

# なくそう「貧困」 守ろう「暮らし」 活かそう「憲法」 住民本位の政治の実現を

民間企業で働く労働者のうち、年収200万円以下のワーキングプア(働く貧困層)が1100万人に迫り、4人に1人となっています(国税庁「民間給与実態調査」)。

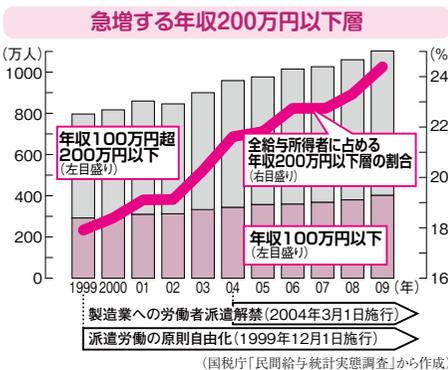
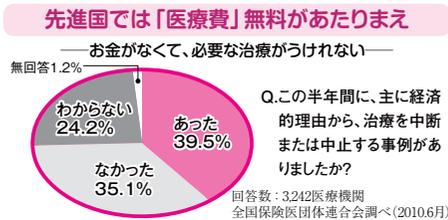
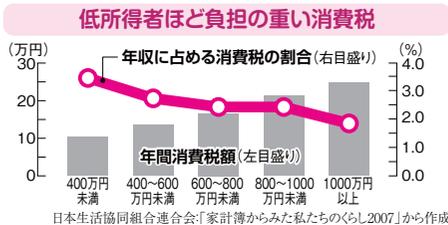
若年労働者(15歳~34歳)で「自身の収入のみ」で生活している人は、44%にとどまっています(厚生労働省「若年労働者調査」)。

消費税が導入された1989年から大企業の法人税率が引き下げられ、結果として消費税が法人税減税の穴埋めに使われてきました。

いま、財界・政府のなかから、「消費税を引き上げて社会保障財源にあてる」動きが出てきています。消費税は、所得の低い人ほど負担が重くなる「生活破壊税」です。

国民・労働者に負担を押し付けるのではなく、大うけを続ける大企業に応分の負担を求める運動が大切になっています。

日本医労連は、格差と貧困をなくし、憲法を暮らしにいかして、国民本位の地方政治・国政と経済、社会の転換をめざして運動をすすめます。



# 仲間(組合員)をふやし 医労連共済に加入して 運動と組織の躍進を



労働組合の目的は、労働者の切実な要求の実現にあり、その最大の力は組合員です。

3月から5月を「組織拡大・共済推進月間」に設定し、集中した組合員拡大にとりくみます。基本的な目標は、①組合員の純増、②過半数組合の実現、③未加盟組合の加盟、④新たな組合の結成・加盟、です。

医労連共済は、よりよい医療・福祉、社会保障の充実をめざす運動や労働条件改善のたたかいをすすめている仲間が、思いがけない事故や病気になったときに、全国の

仲間どうして助け合う制度です。医労連共済は、一般の保険とちがって、営利を目的としていませんので、保障の内容が充実しています。すべての組合員が、助け合いの運動に参加しましょう。

すべての組合が、①新人歓迎会を計画し、組合加入を促進する、②退職する組合員に個人加盟労組等への加入継続を呼びかける、③医労連に未加盟の組合を訪問し、運動への参加と加盟をよびかける、④はたらく仲間の助け合い「医労連共済」への加入を促進、などにとりくみます。

組合だからこそ  
の助け合い

## 医労連共済

組合に入って共済に加入しよう!  
0120-160931

### セット共済

●生命共済 ●医療共済 ●交通災害共済

月掛金 **2,400円** (例: セット共済7型+医療共済16口上積)

入院(1日~180日)	1日につき <b>10,000円</b>	※病気・ケガ休業は連続5日以上 のとき1日目から保障。
休業(1日~90日)	1日につき <b>5,000円</b>	
死亡	<b>100万円</b>	

病気・ケガ入院1日目から給付  
1日だけの入院もOK

### 火災共済

- 風水害、落雷などの被害も保障
- 建物と家財は別々に加入できます
- 地震特約もあります

建物 月**2,000円**で最高**4,000万円**保障  
(耐火構造月1,000円)

家財 月**1,000円**で最高**2,000万円**保障  
(耐火構造月500円)

### 自動車共済

- 24時間事故受付
- 組合員の立場での示談交渉
- 無事故割引が継続できる
- 団体割引で、お得な掛金

医労連共済ホームページで掛金見積もり!  
0120-160625  
※詳しくはパンフレットをご覧ください。

ホームページ <http://www.iro-kyosai.jp/>